

第3回 愛媛県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議次第

日時：令和6年12月19日（木）9：00～

場所：県庁第一別館3階第3・第5会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 高病原性鳥インフルエンザ（2例目）の発生状況について

(2) 今後の防疫対応について

(3) 知事からの指示事項

3 閉 会

高病原性鳥インフルエンザ（2例目）の発生状況について

1 異常家きん等の通報

通報日時：令和6年12月18日（水） 7時30分

通報者住所：愛媛県西条市

通報内容：11鶏舎中1鶏舎で異常家きんが発生

2 現地調査（立入検査）

立入開始：令和6年12月18日（水）

立入者：中予家畜保健衛生所の家畜防疫員

3 通報農場（D農場）詳細

住所：愛媛県西条市（※1例目の隣接農場）

飼養羽数：約110,000羽（採卵鶏） 鶏舎11棟

4 検査所見

（1）異常家きんの状況

発生鶏舎 1鶏舎

状況 11羽死亡

（2）鳥インフルエンザ簡易検査の結果

10羽中8羽（死亡鶏8羽中8羽、生鶏2羽中0羽）で陽性

5 農場への指示事項

家きん等の移動制限、農場出入口制限、部外者立入制限

（※1例目の発生に伴い、既に実施中）

6 遺伝子検査の結果

12月19日 7時00分：遺伝子検査において陽性

12月19日 9時00分：農林水産省が確認（疑似患畜確定）

7 その他参考となる事項

（1）埋却場所：焼却等に対応

（2）関連農場：なし

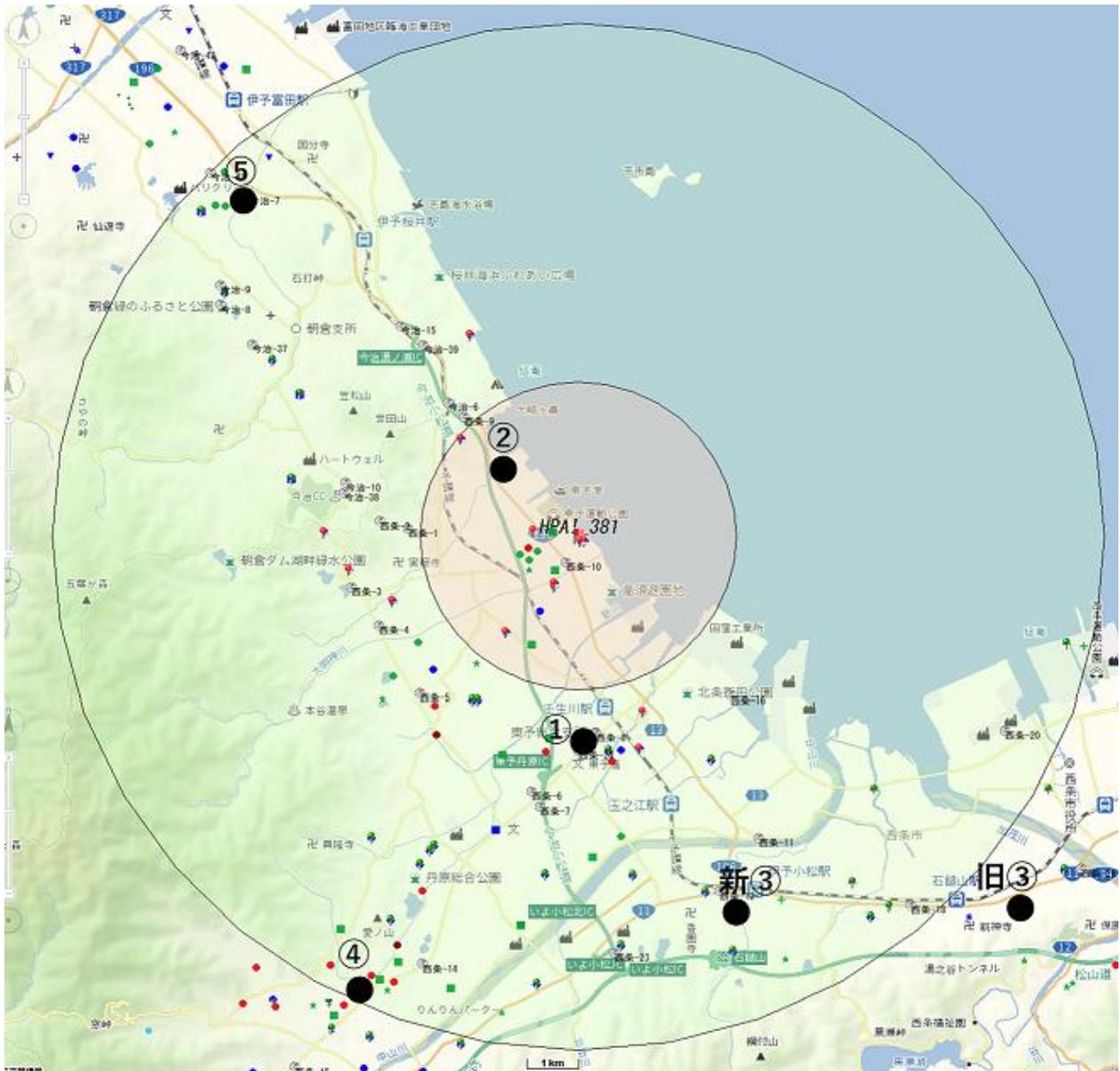
(3) 周辺農家戸数、羽数（発生農場、関連農場を除く）

	採卵鶏		肉用鶏		その他		合計	
	戸	羽	戸	羽	戸	羽	戸	羽
3km 圏内 (移動制限予定区域)								
3-10km 圏内 (搬出制限予定区域)	6	122,500	3	54,540	1	6,280	10	183,320
合 計	6	122,500	3	54,540	1	6,280	10	183,320

(4) 周辺の畜産関連施設

	食鳥処理場	GP センター	化製場	孵化場
3km 圏内 (移動制限予定区域)		1		
3-10km 圏内 (搬出制限予定区域)				

8 制限区域の設定と消毒ポイントの設置箇所



区間	No.	移動規制（消毒ポイント）
3km	①	西条市西部支所
〃	②	国道196号西条市河原津
10km	③	【12月20日14時まで】 JAえひめ未来神戸野菜集出荷場 ↓変更 【12月20日14時から】 西条市小松サービスセンター駐車場（旧小松町役場）
〃	④	周桑農協西部センター
〃	⑤	JA越智グリーン富田（育苗センター）

※1 例目の発生に伴い、既に実施中

今後の防疫対応について

1 県及び現地対策本部の設置及び本部会議開催

- ・ 対策本部を設置（令和6年12月10日8時00分～）
- ・ 第3回本部会議開催 12月19日（木）9時00分～
- ・ 第4回本部会議開催 2例目の殺処分完了後
- ・ 第5回本部会議開催 発生農場での防疫措置完了後

2 殺処分及び焼却処分

- ・ 殺処分後、焼却処分予定

3 消毒ポイントの設置場所の公表

- ・ HPに掲載するとともに、養鶏関係者には連絡
※12月20日14時から、1箇所を設置場所を変更

4 移動制限及び搬出制限区域（家畜伝染病予防法第32条）の設定及び告示

- ・ 移動制限区域（発生農場から半径3km圏内）
 - ・ 搬出制限区域（発生農場から半径3～10km圏内）
- } ※変更なし

5 その他

- ・ 防疫措置完了後10日目以降、搬出制限区域の解除
- ・ 防疫措置完了後21日目以降、移動制限区域の解除
- ・ 対策本部解散は、移動制限区域の解除による

知事からの指示事項

- 初発事例の殺処分終了後の間断ない続発であるが、引き続き、全庁一丸となって、殺処分や焼却処分などの防疫対応に当たること。
- 消毒ポイントでの確実な消毒など、しっかりと封じ込めを行い、感染拡大防止に最善を尽くすこと。
- 身体的、精神的な負担が大きい防疫対応業務が、長期間にわたっていることから、防疫従事者の健康管理の徹底を図ること。
- 県民へ正確な情報を提供し、不安解消、風評被害の防止に努めること。
- 今回の続発を踏まえ、いつ、どこで発生するかわからない状況にあることを再認識し、他の地域でも、監視体制を強化すること。

防疫措置に係る対応状況について

【総括指揮部】

○防疫指導班

- ・ 緊急消毒の開始
- ・ 県内家きん飼養農場の調査及び注意喚起
- ・ 移動規制を実施

○総務班

- ・ 愛媛県高原病性鳥インフルエンザ防疫対策本部、東予地方局現地対策本部を設置
(令和6年12月10日設置)

○情報班

- ・ 防疫対応の状況に係るプレスリリース等を実施
- ・ ホームページに関連情報を掲載

○動員班

- ・ 現地への動員職員の取りまとめ、バスの手配等に係る調整を実施

○市町・団体支援班

- ・ 市町、関係団体に対して情報提供及び協力を要請

○焼埋却班

- ・ 焼却準備中

○移動規制班

- ・ 東予地方局管内に消毒ポイントを設置し、畜産関係車両の消毒を実施

○健康対策班

- ・ 農場関係者や防疫従事者の健康調査等を実施する職員を派遣
- ・ 発生地を所管する西条保健所に加え、その他の県保健所や西条市の医師、保健師等でグループ（9～14名／1グループ）を編成

【総務部】

- ・ 応援職員等に対するメンタルサポートを実施

【県民環境部】

- ・ 半径10kmを野鳥監視重点地区とし、野鳥の監視体制を強化
- ・ 消費者に向けて風評被害防止を呼び掛け（県消費生活センターHP）

【土木部】

- ・ とべ動物園・南レク公園で鳥類飼育施設の閉鎖等を実施

【教育委員会】

- ・ 学校飼育動物に関する指導を実施

防疫措置の流れについて

高病原性鳥インフルエンザ発生における防疫措置の概要

